

エコアクション21 環境経営レポート

2024年度

<活動期間 2024年10月1日～2025年9月30日>

発行日 2025年12月10日



ホラタ、工業株式会社

< 目 次 >

	ページ
1. 会社概要と対象範囲	・・・1
2. 所在地	・・・2
3. 事業工程図	・・・3
4. 環境経営方針	・・・4
5. 環境活動組織図	・・・5
6. 環境経営目標及び環境経営計画	・・・6
7. 環境経営目標値と実績	・・・7
8. 環境活動取組内容	・・・8
9. 環境活動の取組結果の評価	・・・9
10-1 次年度の環境経営目標と取組内容	・・・10
10-2 次年度の環境経営目標と取組内容	・・・11
11. 環境関連法規への違反、訴訟の有無	・・・12
12. 緊急時対応訓練	・・・13
13. 代表者による見直し	・・・14



会社概要

代表者 取締役社長 洞田 修
創 業 昭和22年3月1日
会社設立 昭和38年4月1日
資本金 1250万
従業員数 87名 (2025年9月末日現在)
本 社 岐阜県岐阜市三田洞222番地
(本社は登記上であり、機能は工場 本社工場にあり)

工 場 本社工場 〒504-0957 延べ床面積
岐阜県各務原市金属団地190番地 (4,425m²)
TEL : (058)382-2285 / FAX : (058)383-8007
URL : <http://www.horata.co.jp/>
第一工場 岐阜県各務原市金属団地191-2番地 (2,310m²)
第二工場 岐阜県各務原市金属団地193-2番地 (3,067m²)
第三工場 岐阜県各務原市金属団地188番地 (1,617m²)

事業内容 金属構造物を主とした機器の製造
(昇降機機器・建設機器・物流機器・油圧機器)

環境管理責任者及び担当者連絡先
環境管理責任者 安全衛生環境課 加藤 清隆
連絡先 TEL : 058-382-2285 / FAX : 058-383-8007
E-mail : horatakk@horata.co.jp

対象範囲

(1) サイト

- 本社工場 〒504-0957 岐阜県各務原市金属団地190番地
- 第一工場 〒504-0957 岐阜県各務原市金属団地191-2番地
- 第二工場 〒504-0957 岐阜県各務原市金属団地193-2番地
- 第三工場 〒504-0957 岐阜県各務原市金属団地188番地

・駐車場については環境負荷がごくわずかなため、対象外とする。
認証・登録のガイドラインは、2017年版。

(2) 全組織、全活動

(3) 環境活動レポートの対象範囲
対象範囲は、2024年10月1日～2025年9月30日の間とする。
環境レポートは、上記期間を対象に11月末日までに作成する。



ホラタ、工業株式会社 所在地

本社工場：岐阜県各務原市金属団地190番地
 第一工場：岐阜県各務原市金属団地191-2番地
 第二工場：岐阜県各務原市金属団地193-2番地
 第三工場：岐阜県各務原市金属団地188番地

<本社工場 アクセス>

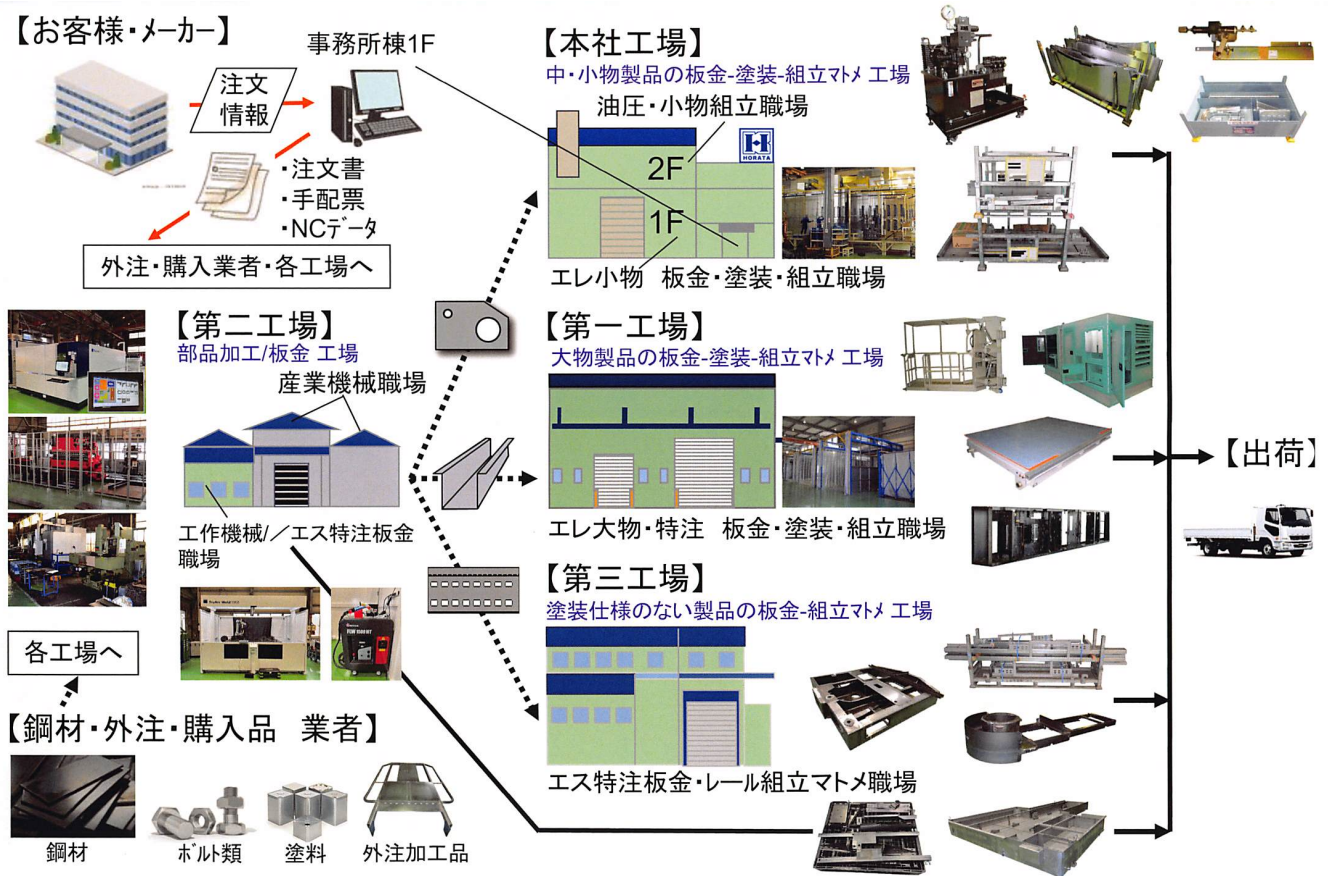
- 公共交通機関
 - ・名鉄各務原線 新那加駅下車 徒歩12分
 - ・JR那加駅下車 徒歩15分
- 自動車

東海北陸自動車道 各務原ICを出て鵜沼・美濃加茂方面へ、4つ目の信号「金属団地前交差点」を左折し400m進んだ左手



工場上部の、この看板が目印です。





解説

エレ：エレベーター
 エス：エスカレーター

環 境 経 営 方 針

地球環境の維持改善は社会の一員としての企業の責任であり、ホラタ、工業株式会社は、環境汚染防止や改善に積極的な取り組みを進める為、環境経営方針を定め活動を推進します。

そして、本業を通じた環境への取組みにより地球温暖化の防止に努めます。

次のことに取り組み環境目標・活動計画を定め、定期的に見直しを行い、継続的な改善に努めます。

1. 事業活動が地球環境の保全を念頭に置いた活動である事、又、社員全員が地球環境の維持改善に心掛けるよう意識付けを行う。
2. 環境関連法規制等の遵守、その他環境維持に対する要求を遵守する。
3. 産業廃棄物の発生を最小限に留める努力の推進と廃棄物の適正処理を実施する。
4. 電力、及び化石燃料を中心としたエネルギー及び水資源の削減目標を定め、不必要なエネルギーや資源の消費を抑える努力をする。
5. 所属団体等の環境保全活動に参加し積極的に協力する。
6. 製造過程で使用する化学物質は、PRTR制度及びSDS制度を遵守する。

制定日：2018年10月1日

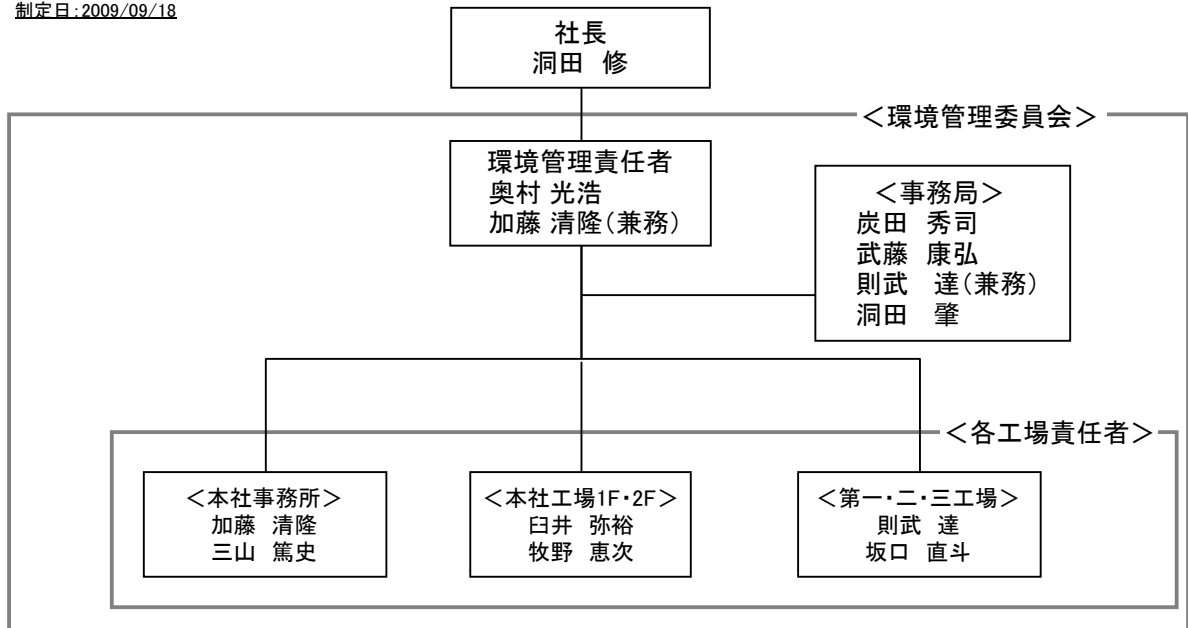
改訂日：2023年 4月6日

ホラタ、工業株式会社

代表取締役 洞田 修

【エコアクション21 推進組織】

改訂日:2025/09/30
改訂日:2024/09/30
制定日:2009/09/18



(事務所 18名)

(1F 12名、2F 6名)

(第一 16名、第二 20名、第三 4名)

役職	役割・責任・権限
代表取締役社長	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理システムの総責任者 ・環境経営方針を定める ・環境管理責任者を任命 ・資源(人員・設備・費用)の準備 ・全体の取組状況の評価と見直し
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の実施 ・実施状況の確認 ・環境活動の取組結果を代表者に報告 ・環境経営レポートの確認 ・企画推進 ・環境関連法規の遵守確認
環境管理事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・文書の作成管理 ・システム運用上の事務管理 ・環境経営目標と環境経営計画の立案 ・環境経営計画実施の実績集計 ・環境経営レポートの作成 ・緊急事態の想定及びその対応
環境管理委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の安全衛生環境職場パトロールの実施
各工場責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営目標を達成するための活動の推進、フォローアップ、提案 ・実施状況を確認し、環境管理事務局に提出
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営方針の理解と環境への取組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

<環境経営目標>

原単位 = 対象期間は、前3年間の(2021/10~2024/9)の実績平均÷年間売上平均(215,386万円)

1. 基準数値の設定

項目	単位	前3年間の実績平均		平均売上高 (万円)	基準値(原単位)	
		使用量	排出量 kg-CO2		使用量基準	CO2排出量g CO2基準
電力使用量	kWh/年	1,057,495	499,138	215,386	4.91kWh/万円	2.32kg-CO2/万円
輸送燃料(ガソリン・軽油)使用量	ℓ/年	—	—		0.006ℓ/万円	0.020kg-CO2/万円
液化石油ガス(LPG)使用量	kg/年	—	—		0.055kg/万円	0.160kg-CO2/万円
灯油使用量	ℓ/年	—	—		0.010ℓ/万円	0.020kg-CO2/万円
廃棄物(一般・産業)排出量	kg/年	65,440	—		0.304kg/万円	—
水使用量	m ³ /年	29,497	—		0.137m ³ /万円	—
化学物質使用量(PRTR対象物質)	kg/年	—	—		0.045kg/万円	—
地域保全活動の推進	回数	—	—		—	年2回

※ 調整後排出係数は次を使用

電力 : 0.472 (中部電力2017年)
 輸送燃料 : 2.624 (0.0687×38.2)
 LPG : 3.002 (0.0598×50.2)
 灯油 : 2.558 (0.0679×36.7)

2. 環境目標の設定及び削減率

項目	単位	基準値(原単位)		年次別目標					
				第1年次		第2年次		第3年次	
		使用量	CO2基準	2024/10月~翌9月 使用量	CO2基準	2025/10月~翌9月 使用量	CO2基準	2026/10月~翌9月 使用量	CO2基準
電力使用量の削減	kWh/万円	4.91	2.320	4.86	2.30	4.81	2.27	4.76	2.25
	%	削減率		1		2		3	
輸送燃料(ガソリン・軽油)使用量の管理	ℓ/万円	0.006	0.020	0.006	0.020	0.006	0.020	0.006	0.020
		基準を超えないこと		基準を超えないこと		基準を超えないこと		基準を超えないこと	
液化石油ガス(LPG)使用量の管理	kg/万円	0.055	0.160	0.055	0.160	0.055	0.160	0.055	0.160
		基準を超えないこと		基準を超えないこと		基準を超えないこと		基準を超えないこと	
灯油使用量の管理	ℓ/万円	0.010	0.020	0.010	0.020	0.010	0.020	0.010	0.020
		基準を超えないこと		基準を超えないこと		基準を超えないこと		基準を超えないこと	
CO2総排出量(kg-CO2)	kg-CO2	425,209		—		—		—	
廃棄物(一般・産業)排出量の削減	kg/万円	0.304	—	0.301	—	0.298	—	0.295	—
	%	削減率		1		2		3	
水使用量の削減	m ³ /万円	0.137	—	0.136	—	0.134	—	0.133	—
	%	削減率		1		2		3	
化学物質使用量の管理	kg/万円	0.045	—	0.045	—	0.045	—	0.045	—
		基準を超えないこと		基準を超えないこと		基準を超えないこと		基準を超えないこと	
地域環境保全活動の推進	2回/年	—		活動の参加 100%実施		活動の参加 100%実施		活動の参加 100%実施	

※ CO2総排出量(kg-CO2)は、目標値ではなく把握のみとする。

<環境経営目標と実績>

第1年次 対象：(2024/10~2025/9) 評価 ○100%以上 △90~99% ×89%以下

項目	単位	基準数値	目標値	実績値	達成率	評価判定
電力使用量の削減	kWh/万円	4.91	4.86	4.54	107%	○
	kg-CO2/万円	2.32	2.30	2.14		
	%	削減率	3%			
輸送燃料(ガソリン・軽油)使用量の削減	ℓ/万円	0.006	0.006	0.005	120%	○
	kg-CO2/万円	0.020	0.020	0.014		
	%	基準値を超えない事	基準値を超えない事			
液化石油ガス(LPG)使用量の把握	Kg/万円	0.055	0.055	0.047	117%	○
	kg-CO2/万円	0.160	0.160	0.142		
		基準値を超えない事	基準値を超えない事			
灯油使用量の維持管理	ℓ/万円	0.010	0.010	0.007	143%	○
	kg-CO2/万円	0.020	0.020	0.018		
		基準値を超えない事	基準値を超えない事			
二酸化炭素総排出量の削減 (※電気、輸送燃料、LPGの合計)	kg-CO2/万円	2.50	2.48	2.30	108%	○
廃棄物(一般・産業)排出量の削減	kg/万円	0.304	0.301	0.230	131%	○
	%	削減率	1%			
水使用量の削減	m ³ /万円	0.137	0.136	0.152	89%	×
	%	削減率	1%			
化学物質使用量の管理	kg/万円	0.045	0.045	0.034	132%	○
地域環境保全活動の推進	件数	—	活動参加	'24/12と'25/5		○
		参加基準	年2回	地域清掃参加		

ホラタ、工業株式会社

CO2総排出量 (kg-CO2)	512,111
------------------	---------

備考1

- 当社のエネルギー使用占有率は、電気使用量が92%以上であり、その他をLPG、ガソリン、軽油、灯油が占めている。
- 輸送燃料は、2012年度比90.2%削減を達成した後、大きな設備的改善が見当たらないため、2018年10月以降、基準値を超えない事としている。
 - 灯油は主に冬季暖房で使用し、気候に左右されるため基準値を超えない事としている。
 - LPG・化学物質は、ともにメーカー指定塗料を使った塗装により使用されるため、当社では仕様変更ができず基準値を超えない事としている。
 - LPG・化学物質は、ともにメーカー指定塗料を使った塗装により使用されるため、当社では仕様変更ができず基準値を超えない事としている。

取組内容	目標値		手順書	記録表	管理担当者
	使用料	CO2基準			
【1】電力使用量の削減	4.86 kWh/万円	2.30 kg-CO2 /万円			奥村K
①環境改善の推進(改善用紙に新型式のVE項目を追加)					真喜C・牧野C・坂口C
②待機電力の削減(休憩時間帯の電源OFF)					各工場責任者
③仕損鋼材低減活動(23年活動を継続。次ステップへ移行)					
【2】輸送燃料使用量の管理	0.006 ℓ/万円	0.020 kg-CO2 /万円			武藤B・奥村K・加藤C
①毎月のガソリン使用量の把握			○	○	
②タイヤ空気圧等の車輛の整備、点検の励行			○	○	
③バッテリー作業車をエコモード又はカムモードに設定			○		
【3】LPガス使用量の管理	0.055 kg/万円	0.160 kg-CO2 /万円			上野N
①毎月の液化石油ガス(LP)使用量の把握			○	○	上野N
②水切り乾燥炉の温度管理を行ないLPガス使用量の削減			○	○	
【4】灯油使用量の管理	0.010 ℓ/万円	0.020 kg-CO2 /万円			加藤C
①毎月の灯油購入量の把握			○	○	各工場責任者
②工場内で使用する石油ストーブの使用量の把握を行う			○	○	
【5】廃棄物排出量の削減	0.301 kg/万円	-			加藤C
①毎月の廃棄物排出量の把握			○	○	加藤C
②廃棄物の分別の徹底			○		
【6】水使用量の削減	0.136 m3/万円	-			臼井K・則武K・真喜C
①屋根散水の削減			○	○	臼井K
②水冷式冷暖房機用水の削減			○	○	上野N
③屋根散水の再利用「水を塗装ブースへ補充」			○	○	
【7】化学物質(PRTR対象物質)使用量の管理	0.045 kg/万円	-			炭田B
①毎月の化学物質使用量の把握			○	○	上野N
②支給塗料の使用量の把握			○	○	
【8】環境保全活動	2回 /年	-			奥村K
①金属団地内や駐車場周辺の清掃「年2回」				○	

エコアクション 21

2024 年度(2024/10 月～2025/9 月)の環境経営活動の取組み結果の評価

取組み項目	評価・問題点
電気使用量の削減	<p>目標対実績【○】 目標：4.86Kwh/万円 → 実績：4.54Kwh/万円（達成率：107%） 使用量累計実績：'23 年度 1,025,821kWh → '24 年度 1,003,703kwh（対前年比 2.2%減）</p> <p>① 環境改善の推進（総件数件、電力削減に係る件数件） ② 待機電力削減（休憩時間帯の電源 OFF） ③ 仕損鋼材低減活動（'23 年活動を継続）。</p>
輸送燃料の削減	<p>目標対実績【○】 目標：0.006ℓ/万円 → 実績：0.005ℓ/万円（達成率：120%） 使用量累計実績：'23 年度 1,303ℓ → '24 年度 1,185ℓ（前年度比 9.1%減）</p> <p>① 毎月のガソリン使用量の把握 ② タイヤ空気圧等の車両の整備、点検の励行。 ③ バッテリー作業車をエコモード又はカメモードに設定。</p>
液化石油ガス（LPG）使用量の把握	<p>目標対実績【○】 目標：0.055Kg/万円 → 実績：0.047Kg/万円（達成率：117%） 使用量累計実績：'23 年度 10,627kg → '24 年度 10,468kg（前年度比 1.5%減）</p> <p>① 毎月の液化石油ガス（LP）使用量の把握 ② 水切り乾燥炉の温度管理を行い LP ガス使用量の削減。</p>
灯油使用量の維持管理	<p>目標対実績【○】 目標：0.010ℓ/万円 → 実績：0.007ℓ/万円（達成率：143%） 使用量累計実績：'23 年度 1,400ℓ → '24 年度 1,620ℓ（前年度比：15.7%増加）</p> <p>① 毎月の灯油購入量の把握。 ② 工場内で使用する石油ストーブの使用量の把握を行う。</p>
廃棄物排出量の削減	<p>目標対実績【○】 目標：0.301Kg/万円 → 実績：0.230Kg/万円（達成率：131%） 排出量累計実績：'23 年度 61.51 t → '24 年度 50.92 t（前年度比：17%減）</p> <p>① 毎月の廃棄物排出量の把握。 ② 廃棄物の分別の徹底。</p>
水使用量の削減	<p>目標対実績【×】 目標：0.136 m³/万円 → 実績：0.152 m³/万円（達成率：89%） 使用量累計実績：'23 年度 27,192 m³ → '24 年度 33,521 m³（前年度比 23.3%増）。 夏季猛暑対策として使用する水量増加のため。 夏季の職場環境対策として必須であり前向きな未達と評価する。</p> <p>① 屋根散水の削減管理。 ② 水冷式冷暖房機用水の削減管理。 ③ 屋根散水の再利用「水を塗装ブースへ補充」。</p>
化学物質の使用量管理	<p>目標対実績【○】 目標：0.045kg/万円 → 実績：0.034kg/万円（達成率：132%） PRTR 対象物質合計実績：'23 年度 7.632 t → '24 年度 7.413 t（前年度比 2.8%減）。</p> <p>① 毎月の化学物質使用量の把握。 ② 支給塗料の使用量の把握。</p>
地域環境保全活動の推進	<p>目標対実績【○】 目標：活動参加年 2 回 → 実績：12 月と 5 月の 2 回、地域清掃へ参加。</p> <p>① 金属団地内や駐車場周辺の清掃「年 2 回」。</p>

目標達成率の算出方法 削減目標：目標÷実績×100、増加目標：実績÷目標×100

<環境経営目標>

原単位 = 対象期間は、前3年間の(2021/10~2024/9)の実績平均÷年間売上平均(215,386万円)

1. 基準数値の設定

項目	単位	前3年間の実績平均		平均売上高 (万円)	基準値(原単位)	
		使用量	排出量 kg-CO2		使用量基準	CO2排出量g CO2基準
電力使用量	kWh/年	1,057,495	499,138	215,386	4.91kWh/万円	2.32kg-CO2/万円
輸送燃料(ガソリン・軽油)使用量	ℓ/年	—	—		0.006ℓ/万円	0.020kg-CO2/万円
液化石油ガス(LPG)使用量	kg/年	—	—		0.055kg/万円	0.160kg-CO2/万円
灯油使用量	ℓ/年	—	—		0.010ℓ/万円	0.020kg-CO2/万円
廃棄物(一般・産業)排出量	kg/年	65,440	—		0.304kg/万円	—
水使用量	m ³ /年	29,497	—		0.137m ³ /万円	—
化学物質使用量(PRTR対象物質)	kg/年	—	—		0.045kg/万円	—
地域保全活動の推進	回数	—	—		—	年2回

※ 調整後排出係数は次を使用

電力 : 0.472 (中部電力2017年)
 輸送燃料 : 2.624 (0.0687×38.2)
 L P G : 3.002 (0.0598×50.2)
 灯油 : 2.558 (0.0679×36.7)

2. 環境目標の設定及び削減率

項目	単位	基準値(原単位)		年次別目標					
				第1年次		第2年次		第3年次	
		使用量	CO2基準	2024/10月~翌9月	2025/10月~翌9月	2026/10月~翌9月	使用量	CO2基準	使用量
電力使用量の削減	kWh/万円	4.91	2.320	4.86	2.30	4.81	2.27	4.76	2.25
	%	削減率		1		2		3	
輸送燃料(ガソリン・軽油)使用量の管理	ℓ/万円	0.006	0.020	0.006	0.020	0.006	0.020	0.006	0.020
		基準を超えないこと		基準を超えないこと		基準を超えないこと		基準を超えないこと	
液化石油ガス(LPG)使用量の管理	kg/万円	0.055	0.160	0.055	0.160	0.055	0.160	0.055	0.160
		基準を超えないこと		基準を超えないこと		基準を超えないこと		基準を超えないこと	
灯油使用量の管理	ℓ/万円	0.010	0.020	0.010	0.020	0.010	0.020	0.010	0.020
		基準を超えないこと		基準を超えないこと		基準を超えないこと		基準を超えないこと	
CO2総排出量(kg-CO2)	kg-CO2	425,209		—		—		—	
廃棄物(一般・産業)排出量の削減	kg/万円	0.304	—	0.301	—	0.298	—	0.295	—
	%	削減率		1		2		3	
水使用量の削減	m ³ /万円	0.137	—	0.136	—	0.134	—	0.133	—
	%	削減率		1		2		3	
化学物質使用量の管理	kg/万円	0.045	—	0.045	—	0.045	—	0.045	—
		基準を超えないこと		基準を超えないこと		基準を超えないこと		基準を超えないこと	
地域環境保全活動の推進	2回/年	—		活動の参加		活動の参加		活動の参加	
		回数基準		100%実施		100%実施		100%実施	

※ CO2総排出量(kg-CO2)は、目標値ではなく把握のみとする。

次年度の取組内容(2025年10月～2026年9月)

【1】電力使用量の削減

- ①環境改善の推進(改善用紙に新型式のVE項目を追加)
- ②待機電力の削減(休憩時間帯の電源OFF)
- ③仕損鋼材低減活動(24年度の次ステップ移行を継続)

【2】輸送燃料使用量の管理

- ①毎月のガソリン使用量の把握
- ②タイヤ空気圧等の車輛の整備、点検の励行
- ③バッテリー作業車をエコモード又はカメモードに設定

【3】LPガス使用量の管理

- ①毎月の液化石油ガス(LP)使用量の把握
- ②水切り乾燥炉の温度管理を行ないLPガス使用量の削減

【4】灯油使用量の管理

- ①毎月の灯油購入量の把握
- ②工場内で使用する石油ストーブの使用量の把握を行う

【5】廃棄物排出量の削減

- ①毎月の廃棄物排出量の把握
- ②廃棄物の分別の徹底

【6】水使用量の削減管理

- ①屋根散水の削減管理
- ②水冷式冷暖房機用水の削減管理
- ③屋根散水の再利用「水を塗装ブースへ補充」

【7】化学物質(PRTR対象物質)使用量の管理

- ①毎月の化学物質使用量の把握
- ②支給塗料の使用量の把握

【8】環境保全活動

- ①金属団地内や駐車場周辺の清掃「年2回」

11. 環境関連法規への違反、訴訟の有無

・ 下記一覧に基づき、環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はなし。

環境法規制等一覧表及び遵守リスト

NO	環境影響区分	区分	法令等の名称	対象となる施設又は物質	○:主幹 ○:関連				法令等の要求事項	合 否		
					関連部門等					上期	下期	
					事務所	本社工場	第一工場	第二工場		2024/10/10 奥村(光)	2025/04/09 奥村(光)	
1	一般	〇	騒音規制法	液圧プレス(プレスブレーキ) 機械プレス(クランクプレス) コンプレッサー プラスチック機 シャーリング アイアンワーカー セットプレス タレットパンチプレス	〇	〇	〇	〇	設備の届出	騒音設備の届出(設置30日前) 届出内容の変更(変更30日前) 設備廃止の届出(廃止30日以内)	〇	〇
2	一般	〇	振動規制法	液圧プレス 機械プレス(クランクプレス) コンプレッサー シャーリング アイアンワーカー セットプレス タレットパンチプレス	〇	〇	〇	〇	設備の届出	騒音設備の届出(設置30日前) 届出内容の変更(変更30日前) 設備廃止の届出(廃止30日以内)	〇	〇
3	一般	〇	フロン排出抑制法 (フロン類の使用の 合理化及び管理の 適正化に関する 法律)	事務所内空調機器 フロンを使うスポットクーラー	〇	〇	〇	〇	修理、処分 管理者の点検と報告	業者の資格確認 回収依頼書の発行(3年間保存) 簡易定期点検の実施(3ヶ月に一回以上) 定期点検の実施(有資格者)3年一回以上 点検記録の保存(当該製品を廃棄する迄) 管理者による算定漏えい報告の義務	〇	〇
4	水質	〇	浄化槽法	合併処理浄化槽(4箇所)	〇	〇	〇	〇	届出 検査 保守	浄化槽の設置、変更 廃止(30日以内) 浄化槽管理者の変更 11条検査 2か月に1回の保守点検実施 毎年1回の清掃実施	〇	〇
5	化学物質	〇	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善促進に関する法律(PRT法)	エチルベンゼン キシレン クレメン トルエン ナフタレン フタル酸ジブチル ヘキサノール ホルムアルデヒド ブチルセロソルブ ジエタノールアミン トリメチルベンゼン 2-ターシャリーブキシエタノール メチルイソブチルケトン	〇	〇	〇	〇	情報収集 報告義務	化学物質移動量の把握(購入量、 在庫量の把握) SDSの確保、保管 国への移動量の報告(6月未まで)	〇	〇
6	有機溶剤	〇	有機溶剤中毒予防規則	塗装設備	〇	〇	〇	〇	設備の届出 作業環境点検 特殊検診	環境測定(年2回実施) 作業者の特殊検診受診(年2回)	〇	〇
7	廃棄物	〇	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 岐阜県廃棄物の適正処理等に関する条例 各務原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	廃棄物保管場所 標準書 産業廃棄物置場 産業廃棄物分類一覧 産業廃棄物処理経路一覧 有価物木材排出要領 銅金属分別廃棄要領 産業廃棄物管理票マニフェスト 産業廃棄物管理票交付等状況報告書	〇	〇	〇	〇	保管の基準、飛散、 流出、地下浸透防 周囲に囲い 運搬、処分委託 委託業者の資格 委託契約書 種類、数量、性情 最終処分の方法 許可証の写し 廃棄物管理表 (マニフェスト) 運搬終了時の写しの確認 処分終了時の写しの確認 写しの未返却時の報告 管理票の保管(5年) 報告 年度交付状況を6月未までに知事に報告 処理業者確認 特管産業管理責任者	飛散、流失、地下浸透防止 周囲に囲い 委託業者の資格 種類、数量、性情 最終処分の方法 許可証の写し 運搬終了時の写しの確認 処分終了時の写しの確認 写しの未返却時の報告 管理票の保管(5年) 運搬、中間業者の状況確認 特別管理産業廃棄物管理責任者の選任	〇	〇
8	廃棄物	〇	特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)	エアコン テレビ(ブラウン管、液晶、有機EL、プラズマ) 冷蔵庫、冷凍庫 洗濯機、衣類乾燥機	〇	〇	〇	〇	廃棄	指定業者に処分 リサイクル料金の負担 家電リサイクル券の保管	〇	〇
9	消防法	〇	消防法 (危険物関係)	消防設備 消火器、火災放置設備、誘導灯など 危険物屋内貯蔵所 防火管理者の選任	〇	〇	〇	〇	設備の届出 保管量の確認 看板の掲示 消火設備 報告 危険物保安監督者	指定数量の遵守 危険物製造所等設置許可 少量保管庫の管理 許可申請時との比較 取扱量、火気厳禁 設置状況、検査記録 点検結果の報告 指名、監督	〇	〇
10	廃棄物	〇	資源の有効な利用の促進に関する法律(リサイクル法)	鉄、アルミ、ステンレス廃材の再利用 有価物木材排出要領 銅金属分別廃棄要領	〇	〇	〇	〇	廃棄	パソコンの廃棄はメカ-指定方法で廃棄	〇	〇
11	購入品	〇	環境物品等の調達推進に関する法律(グリーン購入法)	エコマーク承認を受けた製品の購入	〇	〇	〇	〇	購入	物品購入に際し、できる限り、環境物品等を選択(一般的責務)	〇	〇
12	大気	〇	大気汚染防止法 有害大気汚染物質	塗装設備	〇	〇	〇	〇	情報収集と自主取組	有害大気汚染物質の把握と排出抑制等自主規制を行う。	〇	〇
13	大気	〇	悪臭防止法	塗装設備	〇	〇	〇	〇	情報収集と自主取組	特定悪臭物質の把握と外部への悪臭発生の防止を行う	〇	〇
14	振動設備	〇	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律	300ton以上の液圧プレス	〇	〇	〇	〇	公害防止管理者の選任と届出	公害防止統括者と公害防止管理者(国家試験による有資格者)の選任、選任から30日以内に届けなければならない。	〇	〇
15	騒音	〇	岐阜県公害防止条例 特定施設の届出	工場走行クレーン	〇	〇	〇	〇	設備の届出	特定施設の届出(設置30日前) 届出内容の変更(変更30日前) 設備廃止の届出(廃止30日以内)	〇	〇
16	化学物質	〇	特定化学物質障害予防規則	金属アーク溶接	〇	〇	〇	〇	健康診断実施	環境測定(2023/4月頃実施計画) じん肺健康診断実施 溶接作業健康診断 作業主任者選任 呼吸保護具着用点検 健康診断実施	〇	〇
17	化学物質	〇	特定化学物質障害予防規則	エチルベンゼン	〇	〇	〇	〇	健康診断実施	健康診断実施	〇	〇

代表者による全体の評価と見直し記録

インプット(代表者の指示事項は代表者が記入する)

実施日:2025年12月05日

レビュー項目	レビュー報告事項	代表者の指示事項
1 法的要求事項及び、当社が同意するその他の要求事項の遵守の評価の結果	法関連遵守チェック結果	遵守状況に問題なく、結果を評価する。 以降も環境法規を監視し、変化に対応していくこと。
2 苦情を含む外部の利害関係者からのコミュニケーション	環境関連情報シートの記録 外部情報一覧表記録	引続き遵守状況を監視しながら、外部の声に耳を傾けること。地域環境活動・工場見学などの受け入れは継続すること。
3 当社の環境パフォーマンス	環境活動実施計画の結果 数値	構造変更版Links及び更新設備については、環境影響を評価し、中長期目標達成につなげること。
4 目標を達成している程度	目標(3年)で本年度の達成度	未達項目は、健全な作業環境確保のため要する結果であるが、現状把握と低減する為の手法を確立すること。
5 是正措置及び予防措置の状況	是正報告書の内容	是正処置・予防保全など、発生なきことを確認した。引続き決められたルールの遵守を周知すること。
6 環境関連事項法的及びその他の要求事項の進展を含む、変化している周囲の状況	取り巻く環境、 環境関連法規一覧、 Eoアクション21要求事項による	環境法規遵守結果、要求事項の対応など問題なきことを確認した。引続き環境関連情報を収集し改善につなげる事。

アウトプット(代表者の指示事項は代表者が記入する)

環境経営方針 変更の必要性 有(無)	現行の環境経営方針を継続する。
環境経営目標及び環境経営計画 変更の必要性 有(無)	構造変更版Link及び、更新した設備に係る環境影響をよく見定め、環境経営目標達成につなげること。
実施体制 変更の必要性 有(無)	引き続き、2017年度版の対応を従実させていくこと。 次世代の育成は更に促進し充実させること。
総合的な指示事項	当社の環境活動及び環境経営システムは、有効であることを確認した。 引き続き、経営環境の変化に柔軟に対応し、更に良いものにしていくこと。